

令和8年度 第1回川崎市地域公共交通会議運賃分科会

令和8年6月1日書面開催

一 次 第 一

議 事

1. 長尾地区コミュニティ交通「あじさい号」の期間限定小児運賃の割引について【協議事項】

資 料

長尾地区コミュニティ交通「あじさい号」の期間限定小児運賃の割引について

◎令和 8 年度 第 1 回川崎市地域公共交通会議運賃分科会 構成員

(長尾地区コミュニティ交通「あじさい号」の期間限定小児運賃の割引について)

名 前	所 属
坂本 龍哉	株式会社 TOP Location Service 代表取締役
坂尾 雅之	あじさい号協議会 会長
春原 和洋	国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局 首席運輸企画専門官
塚田 雄也	川崎市まちづくり局 交通政策室長

敬称略

令和8年 長尾地区コミュニティ交通「あじさい号」の期間限定小児運賃の割引について

1 概要

この期間限定小児運賃割引は、長尾会館前バス停前に建設された分譲マンション入居者には若年層が多く、小児の利用促進を図り、延いては家族の利用促進につなげること。そして、あじさい号が令和6年12月で運行10周年を迎えることを記念し、「あじさい号運行10周年記念 こども50円キャンペーン」として、令和6年7月下旬～8月末までの小学校夏休み期間中に初めて実施した。

小児の利用状況は、令和6年8月は211人（年間の月間平均は137人）、令和7年8月は184人（年間の月間平均は112人）で、8月の利用者は約30人減っている。詳細は「3 利用状況」を参照。

小児利用者が約30人減ったが、今後も小児数が増えていくこと、地元の長尾小学校からも継続の要望があったため、今年も「夏休みこども50円キャンペーン」を実施することにした。

【改定運賃期間】

小学校の夏休み期間となる次の期間とする。

令和8年7月21日(火)～令和8年8月31日(月) 運行は日曜・祝日を除く35日

【小児運賃に関する事項】

「夏休みこども50円キャンペーン」

・改定運賃

上段：現行 左 大人、（中央）中高生、右 小児

下段：改定 左 大人、（中央）中高生、右 小児

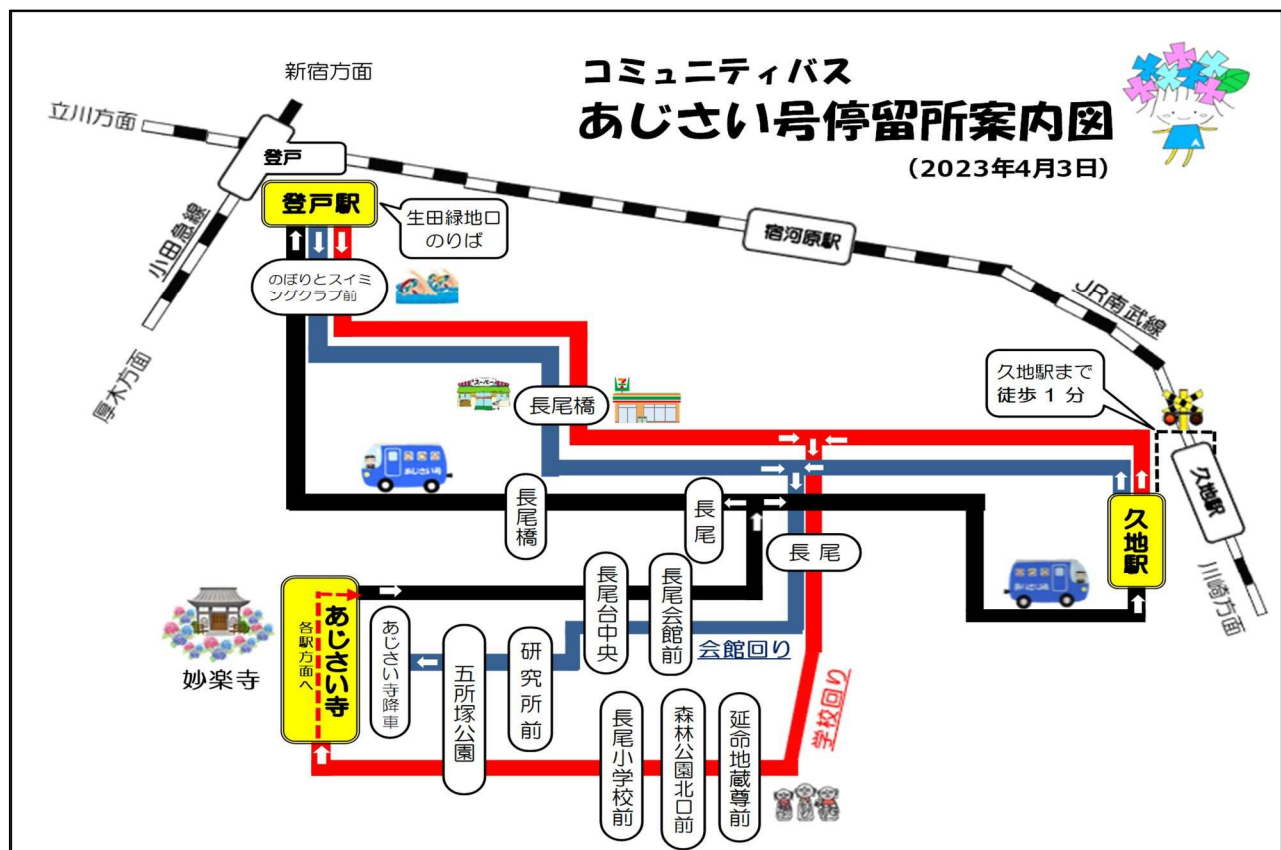
			登戸駅・のぼりとスイミングクラブ前		
			長尾橋		
			240 (200) <u>120</u>		
			240 (200) <u>50</u>		
	長尾地区内		240 (200) <u>120</u>	260 (210) <u>130</u>	260 (210) <u>130</u>
			240 (200) <u>50</u>	260 (200) <u>50</u>	260 (210) <u>50</u>
久地駅			240 (200) <u>120</u>	260 (210) <u>130</u>	260 (210) <u>130</u>
			240 (200) <u>50</u>	260 (210) <u>50</u>	260 (210) <u>50</u>

※1歳以上6歳未満の幼児を同伴した場合は、大人1名につき1名まで無料

2 運行経路と便数

あじさい寺（多摩区长尾3丁目）と、JR久地駅及びJR登戸駅（小田急登戸駅）間を月曜から土曜日までの週6日間運行している。ただし、祝祭日及び年末年始は運休。

【運行経路図】



【運行便数】

平日の運行時間帯：6時半から22時半 52便
土曜の運行時間帯：10時半から18時 22便

経路	起 点	主な経由地	終 点	平日便数	土曜便数
N1	あじさい寺	長尾会館前	久地駅	10	4
N2	久地駅	長尾会館前	あじさい寺	13	4
N3	あじさい寺	長尾会館前	登戸駅	8	4
N4	登戸駅	長尾会館前	あじさい寺	5	4
N5	登戸駅	延命地藏尊前	久地駅	7	3
N6	久地駅	延命地藏尊前	登戸駅	4	3
N7	久地駅	延命地藏尊前	久地駅	5	

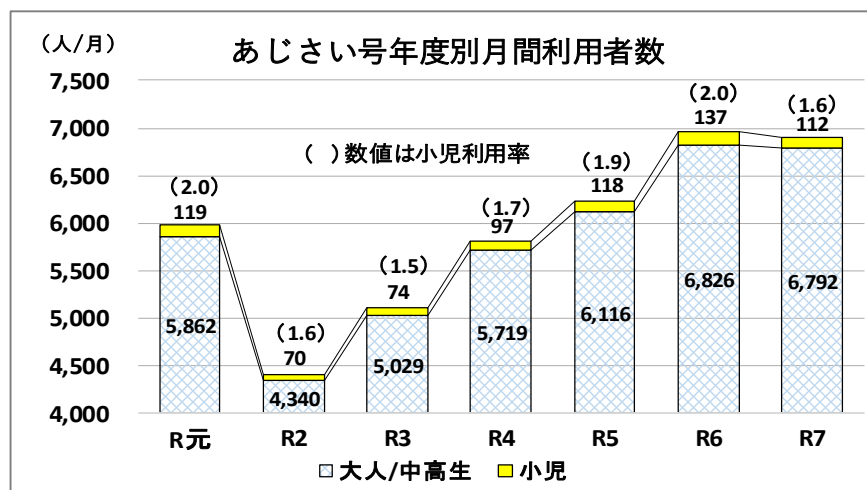
3 利用状況

- ・平成26年12月の本格運行後、令和元年度が最高利用者数になるが、翌年度はコロナ感染で最少利用者数になる。
- ・その後回復し、令和5年度の利用者数は令和元年を100%にすると104%に、収支決算では運賃収入だけでは赤字だったが、広告収入などで僅かではあるが運行後、初めての黒字となった。
- ・さらに利用者は、令和6年度は117%、令和7年度は115%に増えたが、収支決算では運転手確保などの対応で運行経費が増えて収支割れになっている。**(参考-1)**

現在、事業者と地元協議会で利用促進について検討中。内容は「**4 利用促進の取り組み**」を参照。

- ・尚、長尾会館前バス停のマンション入居者は若年層が多く、今後、幼児が小学校に上がると小児利用者も増える見込み。**(参考-2)**

【参考-1：あじさい号年度別月間利用者数の推移】

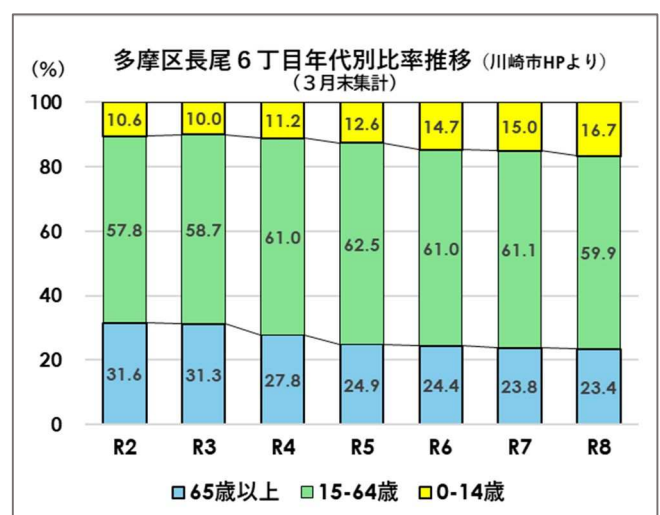
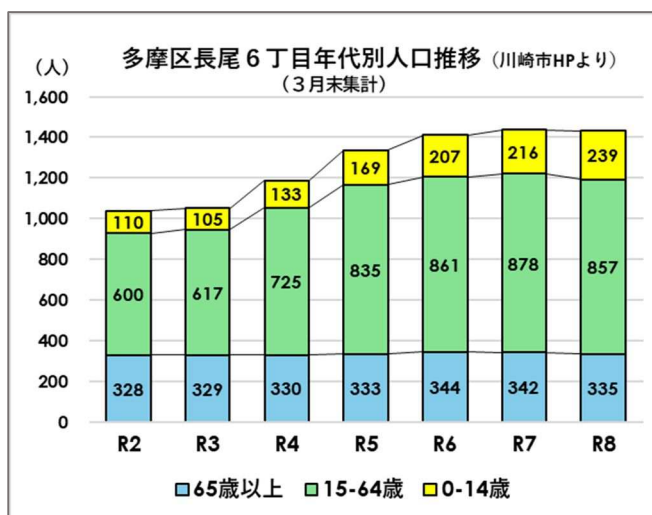


あじさい号の年間利用者数

R元：72,000人
R2：53,000人
R3：61,000人
R4：70,000人
R5：75,000人
R6：84,000人
R7：83,000人

【参考-2：多摩区長尾6丁目年齢別人口推移】

- ・令和3年4月から「長尾会館前バス停」前の分譲マンション1期工事分（108戸）入居開始、令和4年6月からはマンション2期工事分（50戸）入居開始、令和5年12月にはほぼ完売。
- ・今年の6月頃からは「あじさい寺バス停」前の旧NTT社宅跡地に45棟の一戸建て宅地工事が着工する。完売すれば来年は少なくとも約100人は増え、令和3年から6年で長尾6丁目人口は1.5倍の1,500人になる。



4 利用促進の取組

- ・長尾山妙楽寺のあじさい鑑賞時期に合わせ、あじさい号の時刻表、アクセス方法等及び「あじさいさいまつり」臨時運行を記載したチラシを区役所、駅の行政サービスコーナー及び近隣の企業、マンションに配架した。
- ・あじさい号が車両故障で運休になった場合は、直ちにバス利用者に情報提供できるように、バス事業者と協議会とが連携し Twitter アプリで「あじさい号運行状況」を立ち上げた。
- ・利用者はスマホなどでバス停に貼ってある QR コードにアクセスすると運行状況が確認できる。
- ・大学と連携した地域住民へのアンケートによる利用状況調査を実施している。
- ・「あじさい号夏休み子ども 50 円キャンペーン」の他に「定期券導入」「回数券ポイント特典」「ダイヤ改正」等の利用促進も検討している。
- ・地元長尾小学校の協力を得て、6 年生の絵画を約 3 か月間バス車内に展示した。



令和 7 年 7 月 夏休み子ども 50 円キャンペーンチラシ

令和 8 年 1 月 長尾小学校 6 年生の絵画

5 変更に関する調整状況（予定）

- 令和 8 年 3 月下旬 「あじさい号協議会」においてキャンペーン実施を計画
- 令和 8 年 4 月 24 日 交通事業者である(株)TOP Location Service が計画に合意（三者会議）
- 同日 住民・利用者への意見徴収（あじさい協議会の会長・副会長）
- 令和 8 年 5 月中旬 業界団体への事業者説明（バス協会・タクシー協会）
- 令和 8 年 6 月上旬 運賃協議分科会（書面開催：TLS、あじさい号協議会、関東運輸局神奈川運輸支局、川崎市）
- 令和 8 年 6 月上旬 地域公共交通会議（書面報告）
- 令和 8 年 6 月中旬 関東運輸局届出（TLS） 実施の 30 日前までに提出（6 月 19 日（金））
- 令和 8 年 7 月 21 日（火） キャンペーン開始

住民、利用者その他利害関係者の意見について

道路運送法

第9条第5項（一般乗合旅客自動車運送事業の運賃及び料金）

前項第一号に掲げる者は、同項の協議をするときは、あらかじめ、公聴会の開催その他の住民、利用者その他利害関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

○住民、利用者その他利害関係者の意見を反映するための措置について

・法令上の公聴会は例示にすぎないため、住民、利用者、利害関係者へ広く意見を求める手法であれば、以下の方法での意見聴取も可能です。

（例） ※（ ）内は想定する対象者

①パブコメ（住民、利用者、利害関係者）

②市政広報誌（住民、利用者、利害関係者）

③自治会への説明会（住民、利用者）

④業界団体を通じた事業者説明（利害関係者）

①と②はいずれかを実施 ③と④は併せて実施。 ※①or②or③+④

【その他】

- ・ホームページへ意見募集の掲載
- ・地域住民に対するアンケート調査 等

国土交通省資料「一般乗合旅客自動車運送事業の（運賃）協議会について」（抜粋）

●あじさい号（夏休み こども割引）の設定にあたり③④により意見聴取を実施

③住民、利用者への説明

- ・あじさい号協議会（R8.4.24）

④利害関係者への説明

- ・神奈川県タクシー協会川崎支部（R8.5.18）
- ・神奈川県個人タクシー協会（R8.5.18）
- ・神奈川県バス協会（R8.5.18）

主な意見について

●あじさい号（夏休み こども割引）の設定

あじさい号協議会

- 意見なし。

神奈川県タクシー協会川崎支部

- 特に意見なし。

神奈川県個人タクシー協会

- 特に意見なし。

神奈川県バス協会

- 特に意見なし。